

加速アクションプラン個票

①実施項目	17	使用料・手数料見直し事業	②No.23	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	使用料・手数料見直し事業						
④所管課	財務課						
⑤現状と課題	<p>【現状】使用料・手数料の見直しについては、「滝沢村使用料・手数料受益者負担適正化指針」に基づき、3年毎の定期的な見直しを行っている。平成14年度中にコスト計算を実施し、平成15年4月1日に第1回目の料金改定を行っているほか、平成17年度中にコスト計算を実施し、平成18年7月1日に第2回目の料金改定を行っている。併せて減免制度の見直しも進めている。</p> <p>【課題】使用料・手数料の見直しについては、平成20年度中にコスト計算を実施し、平成21年4月1日に第3回目の料金改定を行う予定であるが、コスト計算方法等(算入方法、算入割合等)の検討が必要なほか、各公共施設毎の耐用年数、利用率等に応じた料金改定の在り方を含め、盛岡広域圏での手数料の在り方について歩調を合わせて見直しを進めていく必要がある。</p>						
⑥取組み内容	<p>①コスト計算方法等のベンチマーク、盛岡広域圏での使用料の見直し</p> <p>②「滝沢村使用料・手数料受益者負担適正化指針」の一部改正</p> <p>③コスト計算の実施</p> <p>④コスト計算結果の取りまとめ及び料金改定の検討</p> <p>⑤使用料・手数料条例の一部改正</p> <p>⑥使用料・手数料の料金改定の実施</p> <p>●各公共施設使用料にかかる減免制度の見直し</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	ベンチマーク	事前準備作業	料金改定実施	ベンチマーク	事前準備作業	料金改定実施	
	①	①～⑤	⑥	①	①～⑤	⑥	
	●減免見直し ▶						
計画値	単位(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
実績値	単位(千円)						
⑧目標	<p>【計画値算式】使用料・手数料及び減免制度見直しによる歳入増(対平成18年度増加額)</p> <p>使用料・手数料は、公共サービス等の対価として受益者に応分の負担を求め、税の公平性の確保、適正な受益者負担の見地からも受益者と一般住民との負担の不公平感を除く必要がある。また、財政健全化に向けた自主財源の拡大を進めていく必要があることから、自主財源の一端をなす使用料・手数料及び減免制度の見直しによる歳入増を目標とする。</p>						
⑨効果	<p>「滝沢村使用料・手数料受益者負担適正化指針」に基づき、3年毎の定期的な見直しや盛岡広域圏での比較・検証を行い、受益者負担の適正化を図ることにより、総合計画の政策に掲げる「戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分」の実現が図られることを目指すものである。また、適正な負担割合に応じた料金設定を達成度において把握するものである。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	平成18年度見直し額により実施中	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画	(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】使用料手数料の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
	実績値	0	2,000	4,000	4,000	4,000	14,000
	差額	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	17	使用料・手数料見直し事業	②No.23	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	使用料・手数料見直し事業						
④所管課	学校教育課		生涯学習課				
⑤現状と課題	<p>【現状】学校施設開放事業について、利用団体は申請書を提出するだけで利用し、日程調整、関係者との連絡調整等事務のほとんどは教育委員会が行い、施設の開閉を行う管理指導員への謝金も教育委員会が支払っている。</p> <p>【課題】 公共施設については、使用料や減免の見直しが行われており、本事業においても、利用団体が受益者としての応分の負担が求められている。</p> <p>そこで、平成18年2月に定例の利用団体を集め、利用者側がやるべきこと、やれることを役割として、段階的に担ってもらうこととした。</p> <p>まず最初に、自分たちが利用する日程は自分たちで調整することとし、運営委員会を組織する。次に、自分たちが利用する施設は自分たちが開閉することとし、鍵の運用管理を行う。さらに、自分たちが利用したことにより発生する経費は、自分たちが負担することとし、使用料の徴収を検討する。</p>						
⑥取組み内容	<p>【運営委員会の設置について】 平成19年3月に開放校毎に運営委員会が組織された。 このことにより、定例利用団体の日程調整、申請、報告が一本化された。</p> <p>【鍵の運用管理について】 平成19年度中に運営委員会と協議し、協力要請をする。 平成20年4月からの実施を目途とする。</p> <p>【使用料の徴収について】 使用料の料金設定基準、納付書の交付方法、多くある追加、取消しへの対応などをどうするか。学校がある程度関われるのか。学校施設の使用料は、生涯学習課の管轄でよいのか。等々、検討課題が多く、今後これらの問題点を解決していく。</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	開放校毎に運営委員会を設置する。	鍵の管理運用を運営委員会が行う。	使用料の徴収について検討する。		検討結果に基づいた対応の実施		
計画値	/	/	/	/	未定	未定	
実績値	/	/	/	/	/	/	
	単位(千円)						
⑧目標	<p>【平成19年度】開放校毎に運営委員会を設置する。</p> <p>【平成20年度】鍵の管理運用を運営委員会が行う。</p> <p>【平成21年度以降】使用料の徴収について検討する。</p>						
⑨効果	<p>【平成19年度】運営委員会が組織されたことにより、事務処理の効率化と軽減が図られた。</p> <p>【使用料徴収】施設使用に要する電気料金等の実費相当分を徴収する。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	開放校毎に運営委員会を設置	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】使用料手数料の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
	実績値	0	2,000	4,000	4,000	4,000	14,000
	差額	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
単位:千円							